

令和 2 年 度

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況 及び施設等整備計画の履行状況報告書

ふりがな	がっこうほうじんてっしょうかん	
学校法人名 (大臣認可年月日)	学校法人鉄蕉館 (平成30年11月6日)	
調査対象 組織名	亀田医療大学大学院	
(開設年度)	(平成31年度開設)	
調査対象所在地	千葉県鴨川市横渚462番地	

目 次

A-1	． 附帯事項等についての履行状況	1P
B-1	． 大学等創設事業の内容及び学校法人の概要	18P
B-2	． 大学等創設事業の実施及び支払状況	19P
B-3	． 大学等創設事業の財源調達状況（大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況）	20P
C-1	． 財務運営の状況	
	（1）資金収支の状況（法人全体）	21P
	（2）事業活動収支の状況（法人全体）	22P
	（3）貸借対照表（法人全体）	23P
	（4）財務比率表（法人全体）	24P
D-1	． 負債償還計画（法人全体）	25P
E-1	． 設置校の入学定員・収容定員の充足状況	26P
F-1	． 役員等の氏名等	27P
F-2	． 管理運営の状況	33P
F-3	． 諸規定の整備状況	46P
F-4	． 学校法人の組織機構	47P
F-5	． その他	48P

A-1 附帯事項等についての履行状況

1. 認可時の附帯事項（「寄附行為（変更）認可」にあたって文部科学大臣から付された附帯事項に対するもののみ記入）

認可時の附帯事項	左の履行状況
<p>1. 完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安全確保に取り組むこと。</p>	<p>1. 亀田医療大学大学院設置認可申請時、完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額は、15,576千円のマイナス（開設年度は35,679千円のマイナス）を見込んでいたが、寄附金収入の確保及び費用節減に努めることにより基本金組入前当年度収支差額の黒字化をめざすこととしたい。なお、平成28年度以降の基本金組入前当年度収支差額は以下のとおり黒字となっており、完成年度となる令和2年度も黒字化に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度決算：+119,912千円 ・平成29年度決算：+127,303千円 ・平成30年度決算：+232,887千円 ・令和元年度決算：+33,009千円

(注)

1. 「認可時の附帯事項」に対する履行状況について、認可組織毎に作成してください。
 - ※「認可時の附帯事項」が付された学校法人は、必ず作成してください。
 - ※**学校法人分科会から付された附帯事項のみ記入してください。**
 - ※**大学設置分科会から付された附帯事項については記入しないでください。**
 - ※**「その他意見」については記入する必要はありません。**
2. 附帯事項が付されていない場合は、「特になし」と記入してください。
3. 「左の履行状況」欄の記入に当たっては、**改善の有無、これまでの経緯や対応の状況、現状及び問題点等の分析、今後の対応策等について具体的に記入してください。**
4. 定員充足の在り方（定員未充足）に関する留意事項が付されている場合は、必ず【記入例】にならって実績の推移表を挿入してください。
5. 附帯事項に対する履行状況が確認できる根拠資料（例えば①補助金等の受入れについては地方公共団体等からの補助金交付通知書等の写しや、受入れ後の預金通帳の写し、②寄附金の任意性については寄附金募集要項や、募集趣意書等の写し、③理事会の議決を要するものについては、理事会の議事録の写し等）を**必ず添付してください。**
6. **平成30年度以前開設の大学等の設置、学部の新設等については「附帯事項」を「留意事項」と読み替えて作成してください。**

事業活動収支計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	716,235,000	722,170,000	△ 5,935,000
授業料	452,160,000	456,080,000	△ 3,920,000
入学金	43,600,000	43,600,000	0
実験実習料	68,500,000	69,300,000	△ 800,000
施設設備資金	146,535,000	147,750,000	△ 1,215,000
雑費	5,440,000	5,440,000	0
手数料	11,773,000	9,448,500	2,324,500
入学検定料	8,550,000	6,810,000	1,740,000
試験料	3,004,000	2,290,000	714,000
証明手数料	219,000	348,500	△ 129,500
寄付金	269,200,000	264,381,774	4,818,226
特別寄付金	269,200,000	261,241,397	7,958,603
現物寄付	0	3,140,377	△ 3,140,377
経常費等補助金	136,835,850	137,343,681	△ 507,831
国庫補助金	97,915,000	97,915,000	0
県補助金	38,920,850	39,428,681	△ 507,831
付随事業収入	12,000,000	13,483,513	△ 1,483,513
補助活動収入	12,000,000	13,483,513	△ 1,483,513
雑収入	8,159,000	8,687,539	△ 528,539
施設設備使用料	300,000	325,250	△ 25,250
その他の雑収入	6,350,000	6,853,289	△ 503,289
研究関連収入	1,509,000	1,509,000	0
教育活動収入計	1,154,202,850	1,155,515,007	△ 1,312,157

事業活動収入の部

教育活動収支

事業活動収支計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	603,370,000	602,550,981	819,019
教員人件費	452,605,000	452,191,702	413,298
職員人件費	137,755,000	137,357,046	397,954
退職給与引当金繰入額	13,010,000	13,002,233	7,767
教育研究経費	364,861,000	354,809,271	10,051,729
消耗品費	21,250,000	16,957,932	4,292,068
光熱水費	31,310,000	25,468,392	5,841,608
旅費交通費	7,300,000	7,879,864	△ 579,864
奨学費	7,000,000	5,250,000	1,750,000
車両燃料費	200,000	84,725	115,275
福利費	7,825,000	6,958,547	866,453
通信運搬費	3,800,000	3,829,479	△ 29,479
印刷製本費	7,450,000	8,109,751	△ 659,751
出版物費	10,630,000	9,955,391	674,609
教員研究費	20,330,000	11,611,609	8,718,391
修繕費	4,680,000	4,038,525	641,475
損害保険料	2,643,000	2,542,840	100,160
賃借料	7,070,000	6,377,487	692,513
諸会費	1,090,000	1,012,153	77,847
会議費	310,000	44,480	265,520
渉外費	560,000	398,778	161,222
報酬・委託・手数料	68,310,000	82,405,568	△ 14,095,568
生徒活動補助金	560,000	1,000	559,000
減価償却額	161,403,000	160,579,326	823,674
雑費	1,140,000	1,303,424	△ 163,424
管理経費	110,333,000	106,871,018	3,461,982
消耗品費	4,180,000	4,206,988	△ 26,988
光熱水費	2,630,000	2,069,625	560,375
旅費交通費	5,300,000	4,246,016	1,053,984
車両燃料費	200,000	103,976	96,024
福利費	3,280,000	3,088,485	191,515
通信運搬費	3,350,000	2,445,117	904,883
印刷製本費	1,800,000	1,136,965	663,035
出版物費	710,000	173,961	536,039
修繕費	5,050,000	493,650	4,556,350
損害保険料	1,650,000	724,604	925,396
賃借料	7,050,000	5,756,611	1,293,389
公租公課	710,000	461,392	248,608
広報費	31,550,000	34,247,592	△ 2,697,592
諸会費	860,000	627,850	232,150
会議費	310,000	120,260	189,740
渉外費	710,000	418,410	291,590
報酬・委託・手数料	12,250,000	13,718,530	△ 1,468,530
減価償却額	23,128,000	22,951,189	176,811
雑費	2,250,000	3,746,641	△ 1,496,641
補助活動支出	3,065,000	6,133,156	△ 3,068,156
入学校定料免除額	300,000	0	300,000
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	1,078,564,000	1,064,231,270	14,332,730
教育活動収支差額	75,638,850	91,283,737	△ 15,644,887
受取利息・配当金	100,000	31,160	68,840
その他の受入利息・配当金	100,000	31,160	68,840
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	100,000	31,160	68,840
借入金等利息	11,520,000	11,491,697	28,303
借入金利息	11,008,000	10,980,045	27,955
未払金利息	512,000	511,652	348
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	11,520,000	11,491,697	28,303
教育活動外収支差額	△ 11,420,000	△ 11,460,537	40,537
経常収支差額	64,218,850	79,823,200	△ 15,604,350

事業活動収支計算書

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

		(単位:円)		
科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部				
資産売却差額	0	0	0	
その他の特別収入	51,000,000	53,445,000	△ 2,445,000	
施設設備寄付金	51,000,000	53,445,000	△ 2,445,000	
特別収入計	51,000,000	53,445,000	△ 2,445,000	
特別収支				
事業活動支出の部				
資産処分差額	12,805,857	13,355,620	△ 549,763	
施設処分差額	12,805,857	12,805,855	2	
機器備品処分差額	0	410,923	△ 410,923	
図書処分差額	0	134,309	△ 134,309	
機器備品廃棄差額	0	4,533	△ 4,533	
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	12,805,857	13,355,620	△ 549,763	
特別収支差額	38,194,143	40,089,380	△ 1,895,237	
[予 備 費]	4,500,000	4,500,000	4,500,000	
基本金組入前当年度収支差額	97,912,993	119,912,580	△ 21,999,587	
基本金組入額合計	△ 85,851,000	△ 76,445,889	△ 9,405,111	
当年度収支差額	12,061,993	43,466,691	△ 31,404,698	
前年度繰越収支差額	△ 746,204,905	△ 746,204,905	0	
基本金取崩額	68,212,887	79,549,849	△ 11,336,962	
翌年度繰越収支差額	△ 665,930,025	△ 623,188,365	△ 42,741,660	
(参考)				
事業活動収入計	1,205,302,850	1,208,991,167	△ 3,688,317	
事業活動支出計	1,107,389,857	1,089,078,587	18,311,270	

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	702,065,000	703,005,000	△ 940,000
授業料	444,120,000	444,620,000	△ 500,000
入学金	40,400,000	41,600,000	△ 1,200,000
実験実習料	70,160,000	69,250,000	910,000
施設設備資金	142,575,000	142,725,000	△ 150,000
雑費	4,810,000	4,810,000	0
手数料	10,278,000	9,697,900	580,100
入学検定料	7,805,000	6,920,000	885,000
試験料	2,204,000	2,293,000	△ 89,000
証明手数料	269,000	484,900	△ 215,900
寄付金	251,400,000	262,120,209	△ 10,720,209
特別寄付金	250,000,000	259,364,425	△ 9,364,425
現物寄付	1,400,000	2,755,784	△ 1,355,784
経常費等補助金	178,796,280	164,906,880	13,889,400
国庫補助金	140,000,000	126,397,000	13,603,000
県補助金	38,796,280	38,509,880	286,400
付随事業収入	19,149,000	14,690,467	4,458,533
補助活動収入	18,459,000	12,548,323	5,910,677
受託事業収入	690,000	2,142,144	△ 1,452,144
雑収入	6,139,604	9,324,610	△ 3,185,006
施設設備使用料	300,000	424,200	△ 124,200
その他の雑収入	2,320,000	3,376,346	△ 1,056,346
退職給付金受入収入	430,000	2,290,200	△ 1,860,200
研究関連収入	2,539,604	2,539,604	0
私立大学退職金財団交付金	550,000	694,260	△ 144,260
教育活動収入計	1,167,827,884	1,163,745,066	4,082,818

事業活動収入の部
教育活動収支

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	612,240,000	605,761,702	6,478,298
教員人件費	444,339,000	441,846,354	2,492,646
職員人件費	152,239,000	149,786,645	2,452,355
退職給与引当金繰入額	15,662,000	14,128,703	1,533,297
教育研究経費	347,405,000	328,828,957	18,576,043
消耗品費	19,550,000	17,006,377	2,543,623
光熱水費	27,800,000	24,683,240	3,116,760
旅費交通費	7,300,000	8,197,125	△ 897,125
奨学費	10,770,000	10,400,000	370,000
車両燃料費	100,000	229,493	△ 129,493
福利費	7,300,000	6,092,488	1,207,512
通信運搬費	4,100,000	5,255,162	△ 1,155,162
印刷製本費	7,750,000	6,769,841	980,159
出版物費	10,630,000	10,221,509	408,491
教員研究費	17,030,000	12,944,053	4,085,947
修繕費	2,670,000	4,143,134	△ 1,473,134
損害保険料	2,375,000	1,964,040	410,960
賃借料	6,270,000	6,870,718	△ 600,718
公租公課	0	10,848	△ 10,848
諸会費	1,290,000	1,158,030	131,970
会議費	190,000	33,789	156,211
渉外費	200,000	567,714	△ 367,714
報酬・委託・手数料	84,670,000	74,416,045	10,253,955
生徒活動補助金	560,000	0	560,000
減価償却額	135,330,000	136,096,595	△ 766,595
雑費	1,520,000	2,668,756	△ 1,148,756
管理経費	106,205,000	98,437,439	7,767,561
消耗品費	4,250,000	3,478,578	771,422
光熱水費	3,170,000	2,195,045	974,955
旅費交通費	4,930,000	6,582,305	△ 1,652,305
車両燃料費	200,000	16,867	183,133
福利費	2,870,000	3,165,215	△ 295,215
通信運搬費	3,300,000	1,370,630	1,929,370
印刷製本費	1,650,000	994,886	655,114
出版物費	410,000	211,324	198,676
修繕費	5,050,000	822,077	4,227,923
損害保険料	1,580,000	693,360	886,640
賃借料	6,763,000	5,964,536	798,464
公租公課	710,000	199,728	510,272
広報費	29,450,000	32,903,808	△ 2,553,808
諸会費	860,000	1,070,840	△ 210,840
会議費	240,000	138,280	101,720
渉外費	710,000	1,010,494	△ 300,494
報酬・委託・手数料	14,810,000	17,217,570	△ 2,407,570
減価償却額	19,966,000	19,286,503	679,497
雑費	4,450,000	1,639,367	2,810,633
補助活動支出	536,000	376,026	159,974
入学検定料免除額	300,000	0	300,000
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	1,065,850,000	1,033,028,098	32,821,902
教育活動収支差額	101,977,884	130,716,968	△ 28,739,084
科 目	予 算	決 算	差 異
受取利息・配当金	100,000	36,521	63,479
その他の受入利息・配当金	100,000	36,521	63,479
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	100,000	36,521	63,479
借入金等利息	11,761,000	11,118,269	642,731
借入金利息	10,920,000	10,304,660	615,340
未払金利息	841,000	813,609	27,391
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	11,761,000	11,118,269	642,731
教育活動外収支差額	△ 11,661,000	△ 11,081,748	△ 579,252
経常収支差額	90,316,884	119,635,220	△ 29,318,336

事業活動支出の部
教育活動収支

事業活動収入の部
教育活動外収支

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	0	31,824,400	△ 31,824,400
施設設備寄付金	0	2,984,400	△ 2,984,400
施設設備補助金	0	28,840,000	△ 28,840,000
特別収入計	0	31,824,400	△ 31,824,400
事業活動収入の部			
特別収支			
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	24,156,609	△ 24,156,609
機器備品処分差額	0	23,906,997	△ 23,906,997
機器備品廃棄差額	0	192,584	△ 192,584
図書処分差額	0	57,028	△ 57,028
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	24,156,609	△ 24,156,609
特別収支差額	0	7,667,791	△ 7,667,791
[予備費]	4,000,000		4,000,000
基本金組入前当年度収支差額	86,316,884	127,303,011	△ 40,986,127
基本金組入額合計	△ 128,603,000	△ 38,216,170	△ 90,386,830
当年度収支差額	△ 42,286,116	89,086,841	△ 131,372,957
前年度繰越収支差額	△ 623,188,365	△ 623,188,365	0
基本金取崩額	66,909,000	16,909,000	50,000,000
翌年度繰越収支差額	△ 598,565,481	△ 517,192,524	△ 81,372,957
(参考)			
事業活動収入計	1,167,927,884	1,195,605,987	△ 27,678,103
事業活動支出計	1,081,611,000	1,068,302,976	13,308,024

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	675,630,000	676,785,000	△ 1,155,000
授業料	426,980,000	426,663,400	316,600
入学金	40,950,000	42,200,000	△ 1,250,000
実験要習料	65,800,000	65,616,600	183,400
施設設備資金	136,860,000	137,485,000	△ 625,000
雑費	5,040,000	4,820,000	220,000
手数料	11,409,000	11,372,200	36,800
入学検定料	8,190,000	8,255,000	△ 65,000
試験料	3,002,000	2,744,000	258,000
証明手数料	217,000	373,200	△ 156,200
寄付金	354,000,000	355,578,543	△ 1,578,543
特別寄付金	354,000,000	353,832,887	167,113
現物寄付	0	1,745,656	△ 1,745,656
経常費等補助金	158,829,000	163,033,960	△ 4,204,960
国庫補助金	120,000,000	124,537,000	△ 4,537,000
県補助金	38,829,000	38,496,960	332,040
付随事業収入	14,700,000	12,213,244	2,486,756
補助活動収入	12,000,000	9,659,658	2,340,342
受託事業収入	2,700,000	2,553,586	146,414
雑収入	4,730,000	5,088,912	△ 358,912
施設設備使用料	0	344,220	△ 344,220
その他の雑収入	4,730,000	2,357,385	2,372,615
研究関連収入	0	2,387,307	△ 2,387,307
教育活動収入計	1,219,298,000	1,224,071,859	△ 4,773,859

事業活動収入の部
教育活動収支

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	616,420,000	596,456,747	19,963,253
教員人件費	444,300,000	432,445,915	11,854,085
職員人件費	159,120,000	154,760,508	4,359,492
退職給与引当金繰入額	13,000,000	9,250,324	3,749,676
教育研究経費	351,571,000	341,760,034	9,810,966
消耗品費	16,900,000	19,232,195	△ 2,332,195
光熱水費	26,290,000	25,333,896	956,104
旅費交通費	7,950,000	7,947,026	2,974
奨学費	19,040,000	14,290,000	4,750,000
車両燃料費	230,000	290,854	△ 60,854
福利費	6,600,000	6,086,514	513,486
通信運搬費	4,930,000	5,512,801	△ 582,801
印刷製本費	7,193,000	5,321,380	1,871,620
出版物費	10,160,000	8,259,450	1,900,550
教員研究費	13,450,000	10,630,408	2,819,592
学長裁量経費	7,000,000	7,058,582	△ 58,582
修繕費	4,225,000	3,847,715	377,285
損害保険料	2,258,000	1,909,506	348,494
賃借料	6,980,000	8,611,662	△ 1,631,662
公租公課	175,000	104,126	70,874
諸会費	1,250,000	1,330,531	△ 80,531
会議費	140,000	41,347	98,653
渉外費	550,000	592,323	△ 42,323
報酬・委託・手数料	74,950,000	72,228,118	2,721,882
生徒活動補助金	0	0	0
減価償却額	139,110,000	141,317,686	△ 2,207,686
雑費	2,190,000	1,813,914	376,086
管理経費	102,689,000	93,404,299	9,284,701
消耗品費	4,370,000	4,559,430	△ 189,430
光熱水費	2,280,000	2,286,980	△ 6,980
旅費交通費	5,830,000	5,539,003	290,997
車両燃料費	100,000	5,725	94,275
福利費	3,300,000	3,040,569	259,431
通信運搬費	1,925,000	1,447,412	477,588
印刷製本費	1,260,000	266,744	993,256
出版物費	240,000	201,065	38,935
修繕費	1,410,000	1,251,251	158,749
損害保険料	710,000	328,745	381,255
賃借料	6,060,000	4,558,315	1,501,685
公租公課	430,000	351,400	78,600
広報費	32,330,000	28,880,833	3,449,167
諸会費	1,010,000	625,517	384,483
会議費	220,000	153,510	66,490
渉外費	718,000	991,852	△ 273,852
報酬・委託・手数料	17,085,000	17,480,378	△ 395,378
減価償却額	19,681,000	19,681,736	△ 736
雑費	2,010,000	1,209,305	800,695
補助活動支出	1,720,000	514,529	1,205,471
私立大学等経常費補助金返還金	0	30,000	△ 30,000
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	1,070,680,000	1,031,621,080	39,058,920
教育活動収支差額	148,618,000	192,450,779	△ 43,832,779
受取利息・配当金	100,000	14,951	85,049
その他の受入利息・配当金	100,000	14,951	85,049
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	100,000	14,951	85,049
借入金等利息	10,007,000	10,005,951	1,049
借入金利息	9,367,000	9,365,956	1,044
未払金利息	640,000	639,995	5
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	10,007,000	10,005,951	1,049
教育活動外収支差額	△ 9,907,000	△ 9,991,000	84,000
経常収支差額	138,711,000	182,459,779	△ 43,748,779

事業活動支出の部

教育活動収支

事業活動収入の部

教育活動外収支

事業活動支出の部

事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	48,150,000	51,572,000	△ 3,422,000
施設設備寄付金	0	3,423,000	△ 3,423,000
現物寄付	48,150,000	48,149,000	1,000
特別収入計	48,150,000	51,572,000	△ 3,422,000
事業活動支出の部			
特別収支			
科 目	予 算	決 算	差 異
資産処分差額	0	1,143,840	△ 1,143,840
機器備品処分差額	0	1,133,863	△ 1,133,863
図書処分差額	0	9,316	△ 9,316
機器備品廃棄差額	0	1	△ 1
図書廃棄差額	0	660	△ 660
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	1,143,840	△ 1,143,840
特別収支差額	48,150,000	50,428,160	△ 2,278,160
[予 備 費]	5,000,000	5,000,000	5,000,000
基本金組入前当年度収支差額	181,861,000	232,887,939	△ 51,026,939
基本金組入額合計	△ 210,917,000	△ 291,064,197	80,147,197
当年度収支差額	△ 29,056,000	△ 58,176,258	29,120,258
前年度繰越収支差額	△ 517,192,524	△ 517,192,524	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 546,248,524	△ 575,368,782	29,120,258

(参考)

事業活動収入計	1,267,548,000	1,275,658,810	△ 8,110,810
事業活動支出計	1,085,687,000	1,042,770,871	42,916,129

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

		(単位:円)		
科 目	予 算	決 算	差 異	
学生生徒等納付金	673,300,000	671,145,000	2,155,000	
授業料	418,750,000	417,553,400	1,196,600	
入学金	49,670,000	49,670,000	0	
実験実習料	64,300,000	63,916,600	383,400	
施設設備資金	135,990,000	135,415,000	575,000	
雑費	4,590,000	4,590,000	0	
手数料	12,982,500	10,540,000	2,442,500	
入学検定料	8,910,000	8,170,000	740,000	
試験料	3,840,000	2,054,000	1,786,000	
証明手数料	232,500	316,000	△ 83,500	
寄付金	307,089,000	310,837,440	△ 3,748,440	
特別寄付金	305,000,000	308,259,573	△ 3,259,573	
現物寄付	2,089,000	2,577,867	△ 488,867	
経常費等補助金	138,239,120	146,462,620	△ 8,223,500	
国庫補助金	100,000,000	109,115,620	△ 9,115,620	
県補助金	38,239,120	37,347,000	892,120	
付随事業収入	12,000,000	3,464,972	8,535,028	
補助活動収入	12,000,000	3,464,972	8,535,028	
雑収入	8,532,091	14,627,724	△ 6,095,633	
施設設備使用料	450,000	486,456	△ 36,456	
その他の雑収入	1,430,000	5,128,417	△ 3,698,417	
退職給付金受入収入	4,624,000	4,624,000	0	
研究関連収入	2,028,091	1,998,091	30,000	
私立大学退職金財団交付金	0	2,390,760	△ 2,390,760	
教育活動収入計	1,152,142,711	1,157,077,756	△ 4,935,045	

事業活動収入の部
教育活動収支

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	649,175,000	644,448,156	4,726,844
教員人件費	485,823,000	483,226,585	2,596,415
職員人件費	150,652,000	146,382,643	4,269,357
退職給与引当金繰入額	12,700,000	14,838,928	△ 2,138,928
教育研究経費	354,654,000	361,144,178	△ 6,490,178
消耗品費	19,761,000	20,982,339	△ 1,221,339
光熱水費	24,259,000	23,890,229	368,771
旅費交通費	9,905,000	9,974,017	△ 69,017
喫字費	6,120,000	6,120,000	0
車両燃料費	230,000	219,744	10,256
福利費	7,100,000	6,669,286	430,714
通信運搬費	5,070,000	5,802,675	△ 732,675
印刷製本費	6,200,000	6,191,578	8,422
出版物費	10,433,000	10,046,821	386,179
教員研究費	15,200,000	13,579,502	1,620,498
学長数量経費	8,000,000	592,701	7,407,299
修繕費	11,990,000	11,281,783	708,217
損害保険料	2,225,000	1,869,354	355,646
賃借料	8,315,000	11,528,251	△ 3,213,251
公租公課	50,000	17,600	32,400
諸会費	1,676,000	1,439,130	236,870
会議費	160,000	2,180	157,820
渉外費	600,000	509,131	90,869
報酬・委託・手数料	72,730,000	75,184,104	△ 2,454,104
減価償却額	143,510,000	152,742,346	△ 9,232,346
雑費	1,120,000	2,501,407	△ 1,381,407
管理経費	105,234,000	100,181,493	5,052,507
消耗品費	4,067,000	4,204,283	△ 137,283
光熱水費	2,230,000	2,063,608	166,392
旅費交通費	5,530,000	5,774,944	△ 244,944
車両燃料費	100,000	6,506	93,494
福利費	3,280,000	3,265,214	14,786
通信運搬費	1,550,000	1,363,940	186,060
印刷製本費	900,000	618,014	281,986
出版物費	320,000	202,113	117,887
修繕費	1,840,000	1,741,038	98,962
損害保険料	605,000	585,650	19,350
賃借料	5,130,000	4,275,187	854,813
公租公課	331,000	265,954	65,046
広報費	31,960,000	30,592,956	1,367,044
諸会費	1,620,000	1,452,479	167,521
会議費	510,000	121,400	388,600
渉外費	580,000	509,977	70,023
報酬・委託・手数料	18,680,000	19,027,373	△ 347,373
減価償却額	20,221,000	20,154,274	66,726
雑費	3,060,000	3,050,559	9,441
補助活動支出	2,720,000	655,024	2,064,976
入学検定料免除額	0	15,000	△ 15,000
私立大学等経常費補助金返還金	0	236,000	△ 236,000
徴収不能額等	30,414,000	31,164,000	△ 750,000
徴収不能引当金繰入額	30,414,000	31,164,000	△ 750,000
教育活動支出計	1,139,477,000	1,136,937,827	2,539,173
教育活動収支差額	12,665,711	20,139,929	△ 7,474,218
受取利息・配当金	100,000	29,188	70,812
その他の受入利息・配当金	100,000	29,188	70,812
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	100,000	29,188	70,812
借入金等利息	8,882,000	8,864,498	17,502
借入金利息	8,076,000	8,075,276	724
未払金利息	806,000	789,222	16,778
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	8,882,000	8,864,498	17,502
教育活動外収支差額	△ 8,782,000	△ 8,835,310	53,310
経常収支差額	3,883,711	11,304,619	△ 7,420,908

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
資産売却差額	0	60,000	△ 60,000
車輛売却差額	0	60,000	△ 60,000
その他の特別収入	19,657,000	22,157,000	△ 2,500,000
施設設備寄付金	0	2,500,000	△ 2,500,000
施設設備補助金	19,657,000	19,657,000	0
特別収入計	19,657,000	22,217,000	△ 2,560,000
科 目	予 算	決 算	差 異
資産処分差額	0	512,290	△ 512,290
機器備品処分差額	0	458,613	△ 458,613
車輛処分差額	0	1	△ 1
機器備品廃棄差額	0	47,345	△ 47,345
図書廃棄差額	0	6,331	△ 6,331
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	512,290	△ 512,290
特別収支差額	19,657,000	21,704,710	△ 2,047,710
[予 備 費]	7,000,000	7,000,000	7,000,000
基本金組入前当年度収支差額	16,540,711	33,009,329	△ 16,468,618
基本金組入額合計	△ 168,241,000	△ 182,887,891	14,646,891
当年度収支差額	△ 151,700,289	△ 149,878,562	△ 1,821,727
前年度繰越収支差額	△ 575,368,782	△ 575,368,782	0
基本金取崩額	0	442,780	△ 442,780
翌年度繰越収支差額	△ 727,069,071	△ 724,804,564	△ 2,264,507

(参考)

事業活動収入計	1,171,899,711	1,179,323,944	△ 7,424,233
事業活動支出計	1,155,359,000	1,146,314,615	9,044,385

2. 履行状況調査結果に基づく指摘事項等（「寄附行為（変更）認可」にあたって文部科学大臣から付された附帯事項に対するもののみ記入）

履行状況調査結果に基づく指摘事項等	区 分 「指摘事項（法令違反）」 「指摘事項（是正意見）」 「指摘事項（改善意見）」 の別を通知日の右に記入	左 の 履 行 状 況
<p>1. 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>（亀田医療大学大学院看護学研究科） （履行状況調査結果通知日：令和 2年 3月 31日）</p>	<p>指摘事項（改善意見）</p>	<p>1. 設置計画変更協議を申し出た。</p>

(注)

- 「履行状況調査結果に基づく指摘事項等」に対する履行状況について、**認可組織毎**に作成してください。ただし、**認可組織が複数ある場合でも、同じ指摘事項等が付されている場合は一括して取りまとめのうえ記入**してください。
- 履行状況調査期間中に付された指摘事項等についてはすべて記入してください。**
その際、履行状況調査結果の通知年月日を必ず付記してください。
※同じ文言の指摘事項等が複数年にわたり付されている場合は、指摘事項等の文言の後に通知年月日をそれぞれ並べて記載してください。
※学校法人分科会から付された指摘事項等のみ記入してください。
※大学設置分科会から付された指摘事項等については記入しないでください。
※「その他意見」については記入する必要はありません。
- 「区分」については、「**是正意見**」「**改善意見**」「**指摘事項（法令違反）**」「**指摘事項（是正意見）**」「**指摘事項（改善意見）**」の別を記入してください。
※平成30年度から「是正意見」「改善意見」に代わり、「指摘事項（是正意見）」「指摘事項（改善意見）」を付しており、また、「指摘事項（法令違反）」を新たに付しています。

- 指摘事項等が付されていない場合は、「特になし」と記入してください。
- 「左の履行状況」欄の記入に当たっては、**改善の有無、これまでの経緯や対応の状況、現状及び問題点等の分析、今後の対応策等について具体的に記入してください。**
- 定員充足の在り方（定員未充足）に関する指摘事項等が付されている場合は、必ず【記入例】にならって実績の推移表を挿入してください。
- 指摘事項等に対する履行状況が確認できる根拠資料**（例えば①補助金等の受入れについては地方公共団体等からの補助金交付通知書等の写しや、受入れ後の預金通帳の写し、②寄附金の任意性については寄附金募集要項や、募集趣意書等の写し、③理事会の議決を要するものについては、理事会の議事録の写し等）**を必ず添付してください。**

2020 発学鉄蕉館 第 004 号
令和 2 年 4 月 1 日

文部科学省
高等教育局私学部長 殿

千葉県鴨川市横渚 462
学校法人 鉄蕉館
理事長 亀田 省吾

亀田医療大学大学院に係る設置計画変更協議について

平成 30 年 11 月 6 日付けで認可されました亀田医療大学大学院に係る設置計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて協議します。

設置計画の変更概要

(法人名)	鉄蕉館		
(開設年度)	平成31年度		
(学部・学科・研究科名)	看護学研究科		
(入学定員)	10人		
(変更の内容及び所要経費)			
※設置経費の変更			
■施設(基準内)	1,015 千円	(変更後)	945 千円
(合計)			
■設備(図書)	1,534 千円	(変更後)	1,528 千円
(合計)			
■設備(教具・校具・備品)	23,542 千円	(変更後)	23,405 千円
(合計)			
設置経費変更前	合計26,091千円		
設置経費変更後	合計25,878千円		
(変更理由)			
■施設改修工事	開設年度に実施し、電源増設は当初計画経費を下回ったものの、仕様変更に伴い電話回線増設工事及びパーテーション工事については当初計画経費を上回った為。		
■図書購入	申請年度、開設年度での分割購入計画の内訳及び発注先に変更があったものの、値引きを受けたことにより総額で減額となった為。		
■教育研究備品等購入	ネットワーク環境整備に係る購入費用の値引きを受けたこと、実習用備品購入費用の値引きを受けたこと、ロッカー等の備品の数量増により通算では減額となった為。		
(所要財源)	平成29年度末までに学納金等事業活動収入から積立てられた現金預金883,398千円のうち、25,878千円 を充当		

令和2年4月1日

文部科学省高等教育局私学部 御中

学校法人鉄蕉館
財務統括部

設置計画変更の事前協議が遅れたことについて

令和元年度の履行状況調査に於いてご指摘のあった、標記のことについて先ずは深くお詫び申し上げます。

開設準備（申請年度）におきまして、仕様変更、追加工事、値引きがあったものの、増額分は軽微であり総額でも軽微な減額に収まったことにより、事前協議が必要であるとの認識が希薄となり、手続きを怠ることとなってしまいました。今後はこのようなことがないよう留意致します。

なお、開設年度となる令和元年度につきましても、一部計画との差異がございますので、併せて本件にて協議させて頂きます。

B-1 大学等創設事業の内容及び学校法人の概要

法人の 名称	学校法人 鉄蕉館		事務所の所在地	千葉県鴨川市横渚462番地			
調査対象 組織の 内容	学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	備 考
	亀田医療大学大学院	看護学研究科	2 年	10 人	- 年次 - 人	20 人	(基礎学部等) 看護学部 14条特例の実施
	開 設 年 度	平成31 年度	申 請 区 分	大学院新設		調 査 対 象 組 織 の 住 所	横渚キャンパス:千葉県鴨川市横渚462番地 東町キャンパス:千葉県鴨川市東町1343番地4
法人の 沿革 (概要)	<p>学校法人結城学園(平成21年4月22日まで)</p> <p>平成元年 3月31日 学校法人結城学園設立認可 3月31日 結城幼稚園及び結城第二幼稚園設置者変更認可 (宗教法人満蔵寺 代表役員森田彦英→学校法人結城学園 設立代表者(理事長)森田彦英)</p> <p>平成20年 2月29日 結城幼稚園及び結城第二幼稚園 休園届を提出 平成21年 4月 1日 理事長変更(森田英仁→亀田省吾 平成21年5月12日変更届受理)</p> <p>学校法人鉄蕉館(平成21年4月23日から)</p> <p>平成21年 4月23日 学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称 12月25日 亀田医療技術専門学校看護学科/助産学科の看護師等養成所の指定 平成22年 4月 1日 亀田医療技術専門学校を設置(医療法人鉄蕉会から継承) 平成23年10月31日 亀田医療大学看護学部看護学科の看護師学校の指定 平成24年 3月29日 結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止 4月 1日 亀田医療大学看護学部看護学科開学(入学定員80名) 平成27年10月 1日 亀田医療技術専門学校日本語学科(1.5年課程)開設(入学定員20名) 平成28年 4月 1日 亀田医療技術専門学校日本語学科(2年課程)開設(入学定員20名) 平成31年 4月 1日 亀田医療大学大学院看護学研究科看護学専攻開設(入学定員10名) 令和 2年 4月 1日 亀田医療技術専門学校介護福祉学科(2年課程)開設(入学定員20名)</p>						

- (注) 1. 寄附行為(変更)認可申請書に添付した様式第2-1号に準じて作成してください。
2. 認可時から変更がある場合は、見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、最新の内容を記載)で記入してください(法人の沿革を除く)。
3. 「調査対象組織の内容」は、認可組織毎に作成してください。

B-2 大学等創設事業の実施及び支払状況

(認可組織名 亀田医療大学大学院)

区分		年度	29年度	申請年度	開設年度	完成年度	合計
当初計画(認可時)	大学等の設置に要する経費	校地合計 (うち造成費)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)
		※校舎(基準内)	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円
		校舎(基準外)	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円
		※校舎合計	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円
		※図書	0冊 0千円	218冊 1,000千円	169冊 528千円	0冊 0千円	387冊 1,528千円
		※教具・校具・備品	0点 0千円	331点 23,405千円	0点 0千円	0点 0千円	331点 23,405千円
		※小計	0千円	25,350千円	528千円	0千円	25,878千円
	新設校の初年度経常経費					0千円	
	合計	0千円	25,350千円	528千円	0千円	25,878千円	
実施状況(R2年度現在)	大学等の設置に要する経費	校地合計 (うち造成費)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	0㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)
		校舎(基準内)	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円
		校舎(基準外)	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円
		校舎合計	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円	0㎡ 0千円	0㎡ 0千円	15,357.31㎡ 945千円
		図書	0冊 0千円	218冊 1,000千円	169冊 528千円	0冊 0千円	387冊 1,528千円
		教具・校具・備品	0点 0千円	331点 23,405千円	0点 0千円	0点 0千円	331点 23,405千円
		小計	0千円	25,350千円	528千円	0千円	25,878千円
	新設校の初年度経常経費						
	合計	0千円	25,350千円	528千円	0千円	25,878千円	
備考							
※令和2年4月1日計画変更協議							

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
2. 「当初計画」(上段)と「実施状況」(下段)の数値等に差異がある場合は、設置計画の変更に係る事前相談(場合によっては「設置計画変更協議書」の提出)が文部科学省となされている必要があります。
3. 「当初計画(認可時)」欄について、認可以降に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みのものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。(協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
4. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
5. 学部増、学科増の場合又は大学院の新設、研究科の増設の場合は「新設校の初年度経常経費」の欄は記入の必要はありません。
6. 該当する事項がない欄は斜線を引いてください(「-」でも可)。
7. 現物寄附がある場合は、当該欄にその旨を明記し、外数で記入してください。
8. 今後支払う予定の設置に係る経費がある場合は、「実施状況(R2年度現在)」の該当欄に支払予定金額等を記入してください。
9. 「当初計画(認可時)」と「実施状況(R2年度現在)」とを比較して記載内容に異なる点がある場合には、その全ての相違点について理由を備考欄に記入してください。

B-3 大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況

(認可組織名 亀田医療大学大学院)

	区 分	財 源 充 当 額	財 源 の 調 達 方 法
当初計画 (認可時)	※現金預金	25,878千円	平成29年度末までに学納金等事業活動収入から積立てられた現金預金883,398千円のうち26,091千円を充当
	合 計	25,878千円	
実施状況 (R2年度)	現金預金	25,878千円	平成29年度末までに学納金等事業活動収入から積立てられた現金預金883,398千円のうち25,878千円を充当
	合 計	25,878千円	
備 考	※令和2年4月1日計画変更協議		

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
2. 「当初計画」(上段)と「実施状況」(下段)の数値等に差異がある場合は、設置計画の変更に係る事前相談(場合によっては「設置計画変更協議書」の提出)が文部科学省となされている必要があります。
3. 「当初計画(認可時)」欄について、認可以降に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みのものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。(協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
4. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
5. 「実施状況(R2年度)」欄は、令和2年度現在における当該創設事業全体にかかる設置財源を記入してください。(令和2年度中の支払額ではありません。)
6. 区分欄中の項目名は、当該大学等の設置に係る寄附行為(変更)認可申請書に記載した項目名によってください。

C-1 財務運営の状況

(1) 資金収支の状況（法人全体）

（単位：千円）

科 目		28年度	29年度	30年度	R元年度	当初認可時計画における令和元年度の法人全体の収支状況(予算)
収入の部	学生生徒等納付金収入	722,170	703,005	676,785	671,145	680,500
	手数料収入	9,449	9,698	11,372	10,540	12,486
	寄付金収入	314,686	262,349	357,256	310,760	240,000
	補助金収入	137,344	193,747	163,034	166,120	143,721
	国庫補助金	97,915	155,237	124,537	128,773	110,000
	都道府県補助金	39,429	38,510	38,497	37,347	33,721
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産売却収入	21,740	0	50	61	0
	付随事業・収益事業収入	13,484	14,690	12,213	3,465	14,700
	受取利息・配当金収入	31	37	15	29	100
	雑収入	8,688	9,325	5,089	14,628	4,730
	借入金等収入	30,000	0	0	0	0
	前受金収入	378,790	366,093	365,812	375,152	387,700
	その他の収入	54,970	57,615	170,350	170,673	89,233
	資金収入調整勘定	▲ 429,546	▲ 449,591	▲ 407,009	▲ 426,637	▲ 425,800
	前年度繰越支払資金	431,352	722,382	883,398	750,023	785,353
合計	1,693,157	1,889,349	2,238,365	2,045,958	1,932,723	
支出の部	人件費支出	592,346	600,954	587,652	639,933	658,452
	教育研究経費支出	194,230	192,732	200,442	208,402	208,043
	管理経費支出	83,920	79,151	73,723	80,027	76,482
	借入金等利息支出	11,492	11,118	10,006	8,864	9,178
	借入金等返済支出	65,954	60,535	82,240	32,682	35,821
	施設関係支出	3,966	76	65,981	109,214	27,500
	設備関係支出	17,710	135,877	50,972	25,258	17,033
	資産運用支出	0	0	379,250	88,817	82,400
	その他の支出	61,663	77,459	115,579	125,801	75,171
	[予備費]					9,000
	資金支出調整勘定	▲ 60,505	▲ 151,952	▲ 77,502	▲ 71,261	▲ 49,500
	翌年度繰越支払資金	722,382	883,398	750,023	798,221	783,142
	合計	1,693,157	1,889,349	2,238,365	2,045,958	1,932,723

※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。（合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入）

(2) 事業活動収支の状況 (法人全体)

(単位：千円)

科 目		28年度	29年度	30年度	R元年度	当初認可時計画における令和元年度の法人全体の収支状況(予算)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金(ア)	722,170	703,005	676,785	671,145	680,500
		手数料	9,449	9,698	11,372	10,540	12,486
		寄付金	264,382	262,120	355,579	310,837	240,000
		経常費等補助金(イ)	137,344	164,907	163,034	146,463	143,721
		付随事業収入	13,484	14,690	12,213	3,465	14,700
		雑収入	8,688	9,325	5,089	14,628	4,730
		教育活動収入計(ウ)	1,155,515	1,163,745	1,224,072	1,157,078	1,096,137
	支出	人件費(エ)	602,551	605,762	596,457	644,448	667,052
		教育研究経費(オ)	354,809	328,829	341,760	361,144	350,053
		管理経費	106,871	98,437	93,404	100,181	96,633
徴収不能額等		0	0	0	31,164	0	
教育活動支出計(カ)		1,064,231	1,033,028	1,031,621	1,136,938	1,113,738	
教育活動収支差額		91,284	130,717	192,451	20,140	▲17,602	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	31	37	15	29	100
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計(キ)	31	37	15	29	100
	支出	借入金等利息(ク)	11,492	11,118	10,006	8,864	9,178
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計(ケ)	11,492	11,118	10,006	8,864	9,178
教育活動外収支差額		▲11,461	▲11,082	▲9,991	▲8,835	▲9,078	
経常収支差額(コ)		79,823	119,635	182,460	11,305	▲26,680	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	60	0
		その他の特別収入	53,445	31,824	51,572	22,157	0
		特別収入計	53,445	31,824	51,572	22,217	0
	支出	資産処分差額	13,356	24,157	1,144	512	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別収支差額		40,089	7,668	50,428	21,705	0	
〔予備費〕						9,000	
基本金組入前当年度収支差額		119,913	127,303	232,888	33,009	▲35,680	
基本金組入額合計(サ)		▲76,446	▲38,216	▲291,064	▲182,888	▲104,674	
当年度収支差額		43,467	89,087	▲58,176	▲149,879	▲140,354	
前年度繰越収支差額		▲746,205	▲623,188	▲517,193	▲575,369	▲677,202	
基本金取崩額		79,550	16,909	0	443	533	
翌年度繰越収支差額		▲623,188	▲517,193	▲575,369	▲724,805	▲817,022	

(参考)

事業活動収入計(シ)	1,208,991	1,195,606	1,275,659	1,179,324	1,096,237
事業活動支出計	1,089,079	1,068,303	1,042,771	1,146,315	1,131,916

※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入)

※**行の追加・削除**は行わないで下さい。(「様式C-1(4)」で自動計算されるため)

(3) 貸借対照表(法人全体)

(単位:千円)

資 産 の 部					負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	R 元 年 度	科 目	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	R 元 年 度
固定資産(a)	3,212,191	3,157,691	3,444,190	3,368,557	負債(e)	1,276,592	1,288,843	1,180,757	1,138,689
有形固定資産	3,154,208	3,110,524	3,115,314	3,079,382	固定負債(f)	776,522	764,713	675,256	631,726
うち、土地	124,242	124,242	124,242	124,242	うち、長期借入金	645,783	586,237	506,644	473,513
うち、建物	1,879,892	1,837,616	1,843,489	1,830,469	うち、学校債	0	0	0	0
うち、構築物	110,111	96,335	82,560	68,785	うち、退職給与引当金	111,437	116,244	125,049	129,564
うち、教育研究用機器備品	237,929	293,119	289,109	254,603	流動負債(g)	500,071	524,130	505,501	506,962
特定資産	43,000	26,091	306,015	269,727	うち、短期借入金	36,318	35,329	32,682	33,132
その他の固定資産	14,982	21,076	22,860	19,449	うち、未払金	60,768	99,935	85,637	74,181
うち、借地権	10,000	10,000	10,000	10,000	うち、前受金(h)	378,790	366,093	365,812	375,152
うち、有価証券	0	0	0	0	純資産(i)	2,707,784	2,835,087	3,067,975	3,100,984
うち、長期貸付金	0	3,240	5,160	33,300	基本金	3,330,973	3,352,280	3,643,344	3,825,789
流動資産(b)	772,186	966,239	804,543	871,116	第1号基本金	3,212,973	3,251,189	3,513,504	3,719,609
うち、現金・預金(c)	722,382	883,398	750,023	798,221	第2号基本金	43,000	26,091	24,790	0
うち、有価証券	0	0	0	0	第3号基本金	0	0	30,050	31,180
その他	49,803	82,841	54,520	72,895	第4号基本金	75,000	75,000	75,000	75,000
合計(d)	3,984,377	4,123,930	4,248,732	4,239,673	繰越収支差額(j)	▲ 623,188	▲ 517,193	▲ 575,369	▲ 724,805
					翌年度繰越収支差額	▲ 623,188	▲ 517,193	▲ 575,369	▲ 724,805
					合計(e)+(i)	3,984,377	4,123,930	4,248,732	4,239,673
					減価償却額の累計額の合計額	760,923	857,872	1,013,564	1,185,770
					基本金未繰入額	717,141	735,043	633,074	562,815

※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入)

※行の追加・削除は行わないで下さい。(「様式C-1(4)」で自動計算されるため)

(4) 財務比率表 (法人全体)

※自動計算

区分	比 率	算 式 (× 1 0 0)	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	R 元 年 度
財 務 状 況	負 債 率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}} \quad \frac{(e)-(h)}{(d)}$	22.5%	22.4%	19.2%	18.0%
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}} \quad \frac{(i)}{(e)+(i)}$	68.0%	68.7%	72.2%	73.1%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \quad \frac{(b)}{(d)}$	19.4%	23.4%	18.9%	20.5%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \quad \frac{(b)}{(g)}$	154.4%	184.4%	159.2%	171.8%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \quad \frac{(a)}{(i)+(f)}$	92.2%	87.7%	92.0%	90.2%
	前受金構成比率	$\frac{\text{前受金}}{\text{現金預金}} \quad \frac{(h)}{(c)}$	52.4%	41.4%	48.8%	47.0%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} \quad \frac{(c)}{(h)}$	190.7%	241.3%	205.0%	212.8%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債} + \text{純資産}} \quad \frac{(j)}{(e)+(i)}$	-15.6%	-12.5%	-13.5%	-17.1%
経 営 状 況	教育活動支出依存率	$\frac{\text{教育活動支出}}{\text{学生生徒等納付金}} \quad \frac{(a)}{(7)}$	147.4%	146.9%	152.4%	169.4%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \quad \frac{(I)}{(7)}$	83.4%	86.2%	88.1%	96.0%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \quad \frac{(h)}{(7)+(8)}$	1.0%	1.0%	0.8%	0.8%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \quad \frac{(c)}{(7)+(8)}$	30.7%	28.3%	27.9%	31.2%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \quad \frac{(3)}{(7)+(8)}$	6.9%	10.3%	14.9%	1.0%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{事業活動収入}} \quad \frac{(7)}{(9)}$	59.7%	58.8%	53.1%	56.9%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \quad \frac{(i)}{(9)}$	11.4%	13.8%	12.8%	12.4%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}} \quad \frac{(4)}{(9)}$	-6.3%	-3.2%	-22.8%	-15.5%
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}} \quad \frac{(I)}{(9)}$	49.8%	50.7%	46.8%	54.6%

※ (3) 貸借対照表の「(a)～(j)」及び、(2) 事業活動収支の状況の「(7)～(9)」により計算。小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)まで記入。

D-1 負債償還計画（法人全体）

区分 借入先	当初借入 金額	借入 年月日	返済期間 及 利率	申請時 までの 償還額	申請時 現在の 残高	借入金に対する返済計画及び実績				現在残高	備 考
						申請年度計画	平成30年度計画	令和元年度計画	完成年度		
						返済実績	返済実績	返済実績	返済実績		
日本私立学校 振興・共済 事業団	79,900千円	平成26年3月27日	20年 1.20%	9,020千円	70,880千円	4,430千円 (877千円)	4,430千円 (824千円)	4,430千円 (771千円)	4,430千円 (718千円)	62,020千円	専門学校新2号館建築資金 担保：土地・建物
						4,430千円 (877千円)	4,430千円 (824千円)	4,430千円 (771千円)	0千円 (0千円)		
千葉興業銀行	100,000千円	平成24年3月30日	20.5年 1.600%	25,783千円	74,217千円	28,731千円 (1,242千円)	3,090千円 (787千円)			0千円	亀田医療大学建設資金 担保：定期預金 平成30年3月26日一部償還 平成31年3月29日一括償還
	200,000千円	平成24年7月31日	17.5年 1.600%	44,192千円	155,808千円	9,122千円 (2,603千円)	9,269千円 (2,456千円)	9,418千円 (2,307千円)	9,569千円 (2,156千円)	137,122千円	学生会館建築資金 担保：建物・建物附属設備
	110,000千円	平成25年3月29日	20年 1.500%	16,175千円	93,825千円	5,061千円 (1,449千円)	5,138千円 (1,372千円)	5,215千円 (1,295千円)	5,294千円 (1,216千円)	83,472千円	亀田医療大学学生寮建築 担保：土地・建物
	290,000千円	平成25年10月31日	1年 1.600%	38,948千円	251,052千円	13,191千円 (4,131千円)	13,403千円 (3,919千円)	13,619千円 (3,703千円)	13,839千円 (3,483千円)	224,030千円	専門学校新2号館建築資金 担保：建物・建物附属設備
学校債						()	()	()	()		
〇〇建設 (未払金)						()	()	()	()		
合 計	779,900千円			134,117千円	645,783千円	60,535千円 (10,301千円)	35,329千円 (9,358千円)	32,682千円 (8,075千円)	33,132千円 (7,573千円)	506,644千円	
事業活動収入（予定）						1,195,606千円	1,096,237千円	1,179,324千円	1,124,522千円		
事業活動収入に対する負債償還額 (元金+利息)の割合						$\left[\frac{\text{負債償還額（元金+利息）}}{\text{事業活動収入}} \times 100 \right]$				※平均	4.4%

- (注) 1. 借入年度内に返済されるもの（短期）を除くすべての借入金、未払金（申請後に借入等を行ったものを含む）について記入してください。なお、形式上の返済期限が借入年度内であっても、実質的には証書、手形の書替え等により、長期にわたり継続する予定のものは必ず記入してください。この場合は、「返済期間」の欄には実質上の完済予定期間を記入し、「備考」の欄に形式上の決済期限（例：「3ヶ月手形」等）を記入してください。
2. 借入先別、借入年月日別に記入してください。
3. 「返済計画」及び「返済実績」欄の（ ）内には、当該年度分の利息額を外数で記入してください。
4. 「現在残高」の欄には、短期に振り替えた額を含めて記入してください。
5. 「事業活動収入に対する負債償還額（元金+利息）の割合」の欄は、小数点第1位（小数点第2位切捨て）まで記入してください。（ただし、未払金を除く。）
6. 調査対象が複数ある場合、「申請時までの償還額」及び「申請時現在の残高」欄には、開設年度の新しいものの申請時残高を記入してください。また、「借入金に対する返済計画及び実績」の欄は、すべての調査対象が完成年度に達する年度までとします。
7. 「※平均」は、各年度の負債償還率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。

E-1 設置校の入学定員・収容定員の充足状況

(法人が設置する全ての設置校(高校以下も含めて)について記入)

(令和2年5月1日現在)

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	平成29年度									平成30年度								
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考
亀田医療大学大学院 看護学研究科 (平成31年度開設)																		
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (40)	128 (34)	105 (34)	83 (34)	1.03	320	336	1.05		80 (40)	122 (33)	97 (33)	76 (33)	0.95	320	321	1.00	
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科・日 本語学科・介護福祉学 科 (昭和42年度開設)	140 [40]	162 (43) [5]	102 (43) [5]	84 (43) [5]	0.60	340	244 [9]	0.71		140 [40]	186 (48) [7]	123 (48) [7]	98 (48) [0]	0.70	340	249 [5]	0.73	

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	令和元年度									令和2年度									平均入学定員充足率
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	
亀田医療大学大学院 看護学研究科 (平成31年度開設)	10	13	13	13	1.30	10	13	1.30		10	10	10	10	1.00	20	22	1.10		1.15
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (40)	148 (43)	116 (41)	82 (41)	1.02	320	309	0.96		80 (40)	136 (36)	117 (36)	81 (36)	1.01	320	312	0.97		1.01
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科・日 本語学科・介護福祉学 科 (昭和42年度開設)	140 [40]	204 (61) [6]	120 (57) [5]	93 (56) [0]	0.66	340	236 [4]	0.69		160 [40]	209 (59) [5]	138 (57) [5]	110 (57) [6]	0.68	380	271 [6]	0.71		0.67

- (注) 1. 調査年度までの過去4年間の状況について記入してください。ただし、大学院や短大等、修業年限期間が4年間ではない場合は、修業年限期間分を記載してください。(例えば、6年制学部の場合は過去6年間)
2. 大学、短大については学科単位、大学院については研究科単位で記入してください。大学、大学院、短大以外の学校種については学校単位で記入してください。
3. 通信教育課程については、当該設置校欄に(通信教育課程)と記入してください。
4. 推薦入学がある場合には、()を設け内数で記入してください。
5. 留学生がいる場合には、[]を設け内数で記入してください。
6. 入定充足率、収定充足率は、小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで記入してください。(百分率(%)ではなく、小数で記入してください。)
7. 平均入学定員充足率は、各年度の入定充足率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。(小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで)
8. 学生募集停止をしている学科等がある場合は、該当する学科等の備考欄に「平成〇〇年度学生募集停止、令和〇〇年度廃止予定」等と記載してください。
9. 現員が0名の学科等については、備考欄に廃止予定時期(廃止予定がない場合はその理由)を記載してください。なお、既に廃止の認可を受けている学科等は記載する必要はありません。
10. その他、学部・学科等の名称変更等があった場合は、備考欄にその旨を記載してください。
11. 「入学者数」には、各年度の5月1日現在に在籍していた者の数を記入してください。したがって、一度入学手続きをしても5月1日までに、退学、除籍した者については除いてください。
12. **設置校大学(短大含む)において学部(短大は学科)ごとの平均入学定員充足率が0.7倍未満の学部(短大は学科)がある場合は、「E-1(別紙)」の様式により学生確保の取組状況について記入し、E-1の次に添付してください。**

理事・監事の 区 別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	フリガナ 氏 名	性別 年齢	常勤・ 非常勤 の別	現 職	住 所	最終学歴	報酬年額		就 任		選 任 区 分 等		外部役員 該当の有 無	(※) 理事会へ の実出席 回数	備 考
									全報酬額	うち 役員報酬額	就任年月日 (重任年月日)	届出年月日 (登記年月日)	項又 は号	選任区分			
理事	財務		ホリ 堀 ツヨシ 強	男 70	常 勤	学校法人鉄蕉館理事長特命 補佐 学校法人鉄蕉館財務統括部 長	千葉県鴨川市	放送大学大学院 文化科学研究科 文化科学専攻	9391 千円	0 千円	H26. 8. 12 (H29. 4. 1)	H26. 8. 20	6-1-3	評議員 (評議員会選任)		5	
監事			タナカ 田中 ハルキ 治 樹	男 68	非常勤	淡青社公認会計士 共同公認会計士事務所 (医)鉄蕉会理事	東京都千代田区	明治大学 政治経済学部	0 千円	0 千円	H22. 4. 1 (H29. 4. 1)	H25. 4. 15			○	5	
監事			イガラシ 五十嵐 トオ 達	男 78	非常勤	(財)日本国際教育支援協会 理事 (医)鉄蕉会監事	埼玉県川口市	中央大学 法学部	0 千円	0 千円	H23. 10. 1 (H29. 4. 1)	H25. 4. 15			○	5	
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						

(※)「理事会への実出席回数」欄は、「令和元年度中の理事会開催回数」のうち、書面による出席を除いた実出席の回数を記入してください。

①-2 役員に対する退職金等支給状況(令和元年度)

理事・ 監事の 区 別	フリガナ 氏 名	常勤・ 非常勤 の別	退職金等	(うち役員と しての退職 金等)	退職金等の支給の 基礎となっている期間		備 考
					始期年月日	終期年月日	
			千円	千円	()	()	
			千円	千円	()	()	

※役員としての退職金等が支給されている場合は、当該退職金等の支給の基礎となっている期間について「退職金等の支給の基礎となっている期間」欄の下段に()書きで記入してください。

② 評議員

(令和2年7月1日現在)

定数 17~20 人		実数 19 人		任期 4 年		評議員選任条項(寄附行為の選任条項を記入すること。) (評議員の選任) 第24条評議員は、次の各号に掲げる者とする。	選任条項別定数実数			令和元年度中の評議員会開催回数				
(号評議員を除く)							区分	定数	実数	号	人	人		
寄附行為で評議員会の「議決」を要としている事項						(1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 6人 (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人 (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6人以上9人以内 (寄附行為において、兼任等により評議員定数を減じる旨の規定がある場合は、以下に当該条項を記入すること。)	1	6	6				定例	4 回
議決事項	該当	議決事項	該当	2	5		5							
ア. 予算		カ. 合併		3	6~9		8							
イ. 借入金		キ. 解散	○	.	.		.							
ウ. 重要な資産の処分		ク. 収益事業		.	.		.							
エ. 事業計画		ケ. その他		.	.		.							
オ. 寄附行為の変更		(具体的に記入)		計			4 回							
ただし、寄附行為で諮問事項としているものは除く。						.								
フリガナ 氏名	性別 年齢	現職	住所	最終学歴	就任		選任区分等		就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	(※1) 評議員会への 実出席回数	備考
					就任年月日	重任年月日	選任区分	選任区分						
カメダ ショウゴ 亀田 省吾	男 63	(医)鉄蕉会理事 (医)鉄蕉会亀田クリニック院長 亀田医療技術専門学校校長	千葉県鴨川市	岩手医科大学医学部	H21.4.1	H29.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	兼理事 理事長 亀田隆明評議員の弟
ハシモト ユウジ 橋本 裕二	男 69	亀田医療大学学長 亀田医療大学教授 (医)鉄蕉会亀田総合病院循環器内科顧問	東京都小金井市	新潟大学医学部	H27.6.1	R2.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	兼理事 副理事長
エラ シゲル 江羅 茂	男 66	法人本部総務統括部長 亀田医療大学事務局長	千葉県鴨川市	栃木県立芳賀高等学校	H26.5.19	H29.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	兼理事 副理事長 評議員選任理事
ホリ ツヨシ 堀 強	男 70	学校法人鉄蕉館理事長特命補佐 学校法人鉄蕉館財務統括部長	千葉県鴨川市	放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻	H26.8.12	H29.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	兼理事 評議員選任理事
エミス フミエ 恵美須 文枝	女 74	亀田医療大学副学長 亀田医療大学教授	東京都葛飾区	聖路加看護大学大学院看護学研究科	H26.8.12	H29.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	兼理事 評議員選任理事
マツタ ヤスヒサ 松下 泰久	男 61	亀田医療技術専門学校事務局長	千葉県鴨川市	大東文化大学法学部	H30.4.1		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	4				4	
マルヤマ ノリコ 丸山 祝子	女 53	(医)鉄蕉会亀田総合病院看護部管理部長	千葉県夷隅郡御宿町	亀田医療技術専門学校助産学科	H22.4.1	H29.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	4				4	

※ 評議員会開催回数のカウントにおいて、同一日に複数回開催した場合は「1回」でカウントしてください。

(※1)「評議員会への実出席回数」欄は、「令和元年度中の評議員会開催回数」のうち、書面による出席を除いた実出席の回数を記入してください。

フリガナ 氏名	性別 年齢	現職	住所	最終学歴	就任		選任区分等		(※1) 評議員会への 実出席回数	備考
					就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分		
ヤスダ トモエ 安田 友恵	女 53	(医)鉄蕉会亀田総合病院看護管理部 副部長	千葉県鴨川市	武蔵野大学 人間関係学部	H25.4.1	H29.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	2	
ヨシダ ヒロミ 吉田 広美	女 53	亀田医療技術専門学校教育主任	千葉県鴨川市	天使大学大学院 助産研究科	H25.4.1	H29.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	4	
ワタナベ ヤエヨ 渡邊 八重子	女 58	亀田医療大学准教授	千葉県鴨川市	日本大学大学院 理工学研究科 博士後期課程 医療・福祉工学専攻	H22.4.1	H29.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	1	
トキタ タケン 鴫田 猛	男 59	亀田医療技術専門学校副校長	千葉県鴨川市	安房看護専門学校	H26.8.12	H29.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	3	
アダチ トシタカ 足立 智孝	男 52	亀田医療大学教授	千葉県鴨川市	ドゥルー大学大学院 医療人文学	H30.3.9		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	3	
オハラ マミヨ 小原 まみ子	女 58	亀田総合病院腎臓高血圧内科部長	千葉県鴨川市	金沢大学医学部	H29.4.1		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	
カメダ タカアキ 亀田 隆明	男 67	(医)鉄蕉会理事長	千葉県鴨川市	順天堂大学大学院 胸部外科教室	H21.4.1	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	兼理事 評議員選任理事 亀田省吾評議員 の兄
カンジョウ ヒロアキ 神定 浩明	男 55	(福)太陽会理事 (福)太陽会たいよう施設長	千葉県夷隅郡御宿町	国士舘大学政経学部	H28.4.1	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	
ノセ ケンイチ 能勢 賢一	男 71	(株)グランドアクセス代表取締役社長	千葉県千葉市若葉区	日本大学理工学部	H1.3.31	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	
ミヤモト マサミ 宮本 眞巳	男 73	亀田医療大学教授	東京都目黒区	東京大学大学院 医学系研究科	H28.4.1	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	
ムラナガ シンゴ 村永 信吾	男 60	(医)鉄蕉会リハビリテーション事業部管 理部部長	千葉県鴨川市	筑波大学修士課程	H26.8.12	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	4	
モリタ ヒデヒト 森田 英仁	男 53	(宗)満蔵寺寺院住職	千葉県千葉市中央区	東京大学大学院 人文科学研究科	H21.4.1	H29.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	3	兼理事 評議員選任理事

(※1)「評議員会への実出席回数」欄は、「令和元年度中の評議員会開催回数」のうち、書面による出席を除いた実出席の回数を記入してください。

③ 理事、監事、評議員に欠員(各選任区分における欠員を含む。)のある場合は、その理由及び補充の目途を記入してください。

区 分	理 由	補 充 の 目 途
理 事	欠員なし	
監 事	欠員なし	
評 議 員	欠員なし	

④ 法人運営について日常的に協議等を行う常務理事会等がある場合は、その名称、設置根拠及び開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
学校法人鉄蕉館経営会議	学校法人鉄蕉館 経営会議要項	①理事長 ②副理事長 ③亀田医療大学長 ④亀田医療技術専門学校長 ⑤亀田医療大学事務局長 ⑥総務統括部長 ⑦財務統括部長 ⑧亀田医療技術専門学校事務長 ⑨その他理事長が必要と認めた者	月1回開催が原則。 昨年度は主に理事会・評議員会に先立ち開催。

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

⑤ 理事会と教学組織との意思疎通を図るため、合同会議等を設置している場合は、その名称、設置根拠、構成員、開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
なし。			

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

⑥ 監事の監査を支援するための事務体制や内部監査組織の状況について記入してください。また、監査の充実を図るための取組及び理事長等から監事に対して報告している事項や、監事から指摘を受けて改善等に取り組んでいる事項等があれば記入してください。

(1) 監事の監査を支援するための事務体制や内部監査組織について	区分	組織等の有無	組織等の名称	令和元年度に実施した主な業務・活動内容
	監事監査支援の事務体制	○ 有 ・ 無	法人本部総務統括部 法人本部財務統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議、評議員会及び理事会開催通知 ・監事への情報提供(内部監査実施通知、公的研究費管理監査ガイドラインに係る自己評価チェックリスト作成状況、監事研修会実施通知、監事監査対象事項の証憑類収集・提出、決算内容説明)
	内部監査組織	○ 有 ・ 無	内部監査室	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議、評議員会及び理事会出席 ・内部監査(書面調査・ヒアリング) (施設及び固定資産の管理状況に関する事項、現金・金券類の保管管理に関する事項及び諸経費支払手続に関する事項、科研費管理・使用に関する事項、2018年度指摘事項フォローアップ)
(2) 具体的な監査計画の策定等、監査の充実を図るための取組や、理事長等から監事に対して報告している事項等について	<p>【 i 情報提供】 学校法人の業務については、事業計画や予算編成並びに事業報告及び決算等の学校法人の業務に係る重要事項に関して、理事会及び評議員会を通じ、更にこれに先立って開催される経営会議を通じて情報提供するとともに意見を頂いている。なお理事会・評議員会付議内容は、開催に先立って事前に監事へ審議事項を书面送付により情報提供するとともに、資料の詳細についてはインターネット上で閲覧できるようにしている。 財務に関しては、前記に加えて、監事監査を通じ、或いは独立監査人及び内部監査室(長)との三様監査、更には理事者等を加えた打合せの場において情報提供している。加えて、予算及び決算については、専門的な財務の知見を要することから、理事会・評議員会開催に先立って事前説明を行っている。</p> <p>【 ii 情報共有】 三様監査として、監事・独立監査人及び内部監査室長が意見交換する場を年に2回程度設け、それぞれの監査計画や監査における留意事項等について情報共有している。これにより重畳的な監査を回避、被監査部門の負荷の軽減を図っている。 三様監査の機会には、必要に応じ理事者等の学校法人幹部が陪席し、問題意識の共有を図っている。 所管官庁からの通達等のうち、監事監査業務に有用と認められるものは内部監査室を通じて監事に回付している。 内部監査計画については、監査室長名で監事に通知、情報共有を行っている。内部監査結果については、平成29年4月以降監査室長名で監事に通知、情報共有を行っている。 特に、期末決算に係る三様監査に際しては、理事長から独立監査人に「理事者確認書」を手交する一方、独立監査人から理事長に「独立監査人の報告書」を手交するとともに、監査結果報告書等の説明を受けている。さらに、監事からは「監事監査報告書」等について、内部監査室長からは「内部監査報告」等について説明し意見交換している。</p> <p>【 iii サポート体制】 ・内部監査室が監事業務のサポートをすることとされている。内部監査室は室長が非常勤、室員が常勤職員である。ただし、室員は内部監査業務を兼務として担当している。</p> <p>【理事長等から監事に対して報告している事項】 ・年間スケジュール ・幹部教職員採用方針(処遇を含む) ・中期計画策定等重要事項</p>			
(3) 監事から指摘を受けて改善等に取り組んでいる事項等について	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の安定確保を図ること 既往平成28～令和2年度対象中期計画をもとに、令和元年度収支補正予算並びに令和2年度事業計画及び令和2年度収支予算に反映した。 なお、中期財務計画に関し、令和元年度私立大学等経常費補助金は、私立大学等改革総合支援事業(タイプ①)の継続獲得に加えて、一般補助・特別補助の拡大により1億円を超える補助金を獲得した。 ・会計監査の体制整備と厳正な実施 一定要件該当調達は複数社からの見積もりによっているが補助金等の公的資金によっては一般競争入札を原則とされていることから、一般競争入札の実施に必要な内規整備や励行に取り組んでいく。 ・小規模単科大学に相応しい効率的業務運営の継承 新電力との電気契約や節電等による経費節減、人件費抑制、効率的会議開催等に努めている。 ・基本金組入前当年度収支差額が厳しい状況を認識、バランスの良い運営 経費節減に加え、多様な関係者からの寄付金確保を通じて、基本金組入前当年度収支差額の改善に努めている。 			

F-2 管理運営の状況

①-1 理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示		
理事会	人	人	平成31年 3月11日	8	0.89	1	2/2	(議決事項)…第1号議案:平成30年度第2次収支補正予算、第2号議案:平成31年度事業計画、第3号議案:平成31年度収支予算、第4号議案:大学院看護学研究科長の選考、第5号議案:規程制定・改正(法改正に伴う規程制定・改正)(大学院設置に伴う規程改正)(現状の運用に即した内容への規程改正)、第6号議案:亀田医療技術専門学校看護師養成所・助産師養成所の校舎の各室の用途及び面積の変更承認申請、第7号議案:亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可申請、第8号議案:亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置における寄附行為変更、第9号議案:亀田医療技術専門学校学納金の変更、第10号議案:亀田医療技術専門学校助産師養成所の実習施設の変更承認申請書、第11号議案:平成32年度入試、第12号議案:その他(報告事項)…第1号議案:人事異動の件、第2号議案:亀田医療大学期間別認証評価の件、第3号議案:補助金の内定状況の件、第4号議案:平成31年度入試状況の件、第5号議案:平成30年度学位記授与式・卒業式の件、第6号議案:平成31年度入学式の件、第7号議案:平成31年度看護職員研修事業「実習指導者講習会」の対応の件、第8号議案:平成31年度学校法人鉄蕉館スケジュールの件、第9号議案:その他
	8~9	9	令和 元年 5月20日	8	0.89	1	2/2	(議決事項)…第1号議案:平成30年度事業報告、第2号議案:平成30年度決算、第3号議案:元号変更に伴う規程の変更、第4号議案:その他(報告事項)…なし
	9	9	令和 元年 5月20日	8	0.89	1	2/2	(議決事項)…第1号議案:介護福祉学科設置に伴う寄附行為変更、第2号議案:専門学校学生アパートの整備(一括借り上げ)、第3号議案:令和2年度入学者選抜、第4号議案:その他(報告事項)…第1号議案:平成30年度 国家試験結果、第2号議案:平成31年度入学者等の状況、第3号議案:2019年度オープンキャンパス計画、第4号議案:保健師養成課程の申請、カリキュラム改正の申請、第5号議案:2019年度監事監査計画、第6号議案:平成30年度内部監査活動報告、第7号議案:2019年度内部監査計画、第8号議案:さくらサイエンスプラン、第9号議案:屋内運動場・武道場の吊り天井の改修進捗、第10号議案:千葉県留学生受け入れプログラムへの対応等、第11号議案:2019年度学校法人鉄蕉館スケジュール、第12号議案:その他
	9	9	令和 元年10月 7日	7	0.78	2	2/2	(議決事項)…第1号議案:学長の選任、第2号議案:副学長の選任、第3号議案:保健師教育課程の設置申請について、第4号議案:教育課程変更承認申請、第5号議案:スクールバスの運行、第6号議案:介護福祉学科開設準備室の設置、第7号議案:房総メディカルアライアンスへの参加、第8号議案:規程の制定、第9号議案:その他(報告事項)…第1号議案:平成30年度私立大学等経常費補助金に係る額の確定、第2号議案:令和元年度私立学校施設整備費補助金交付の内定、第3号議案:令和元年度私立学校等改革総合支援事業(タイプ1及びタイプ3)補助金、第4号議案:学校教育法及び私立学校法の一部改正、第5号議案:高等教育の修学支援新制度、第6号議案:入試の結果(AO入試・大学院一般入試一次募集)、第7号議案:外国人介護福祉人材育成に関する取組状況、第8号議案:山西医科大学からの留学生受入、第9号議案:台風15号の被害状況、第10号議案:その他
	9	9	令和 元年12月16日	9	1.00	0	2/2	(議決事項)…第1号議案:高等教育の修学支援新制度に伴う規程の改正について、第2号議案:学校法人鉄蕉館災害被災者授業料等減免規程(仮称)の制定について、第3号議案:亀田医療大学教員選考委員会規則及び亀田医療大学教員選考規程の改正について、第4号議案:寄附行為変更について、第5号議案:私立学校法改正に伴う規程の制定・改正について、第6号議案:大学における次年度以降の入試制度について、第7号議案:インターネット出願について、第8号議案:日本私立大学協会への加入及び同協会加入に伴う評議員の選出について、第9号議案:中期財務計画の見直しについて、第10号議案:その他(報告事項)…第1号議案:推薦入試の結果について、第2号議案:海外研修について、第3号議案:令和元年度第2四半期末予算執行状況について、第4号議案:令和元年度私立大学等経常費補助金の状況について、第5号議案:令和元年度私立学校施設整備費補助金の追加募集について、第6号議案:山西医科大学との協定書について、第7号議案:外国人介護福祉人材受入育成状況について、第8号議案:その他
	9	9	令和 2年 3月 9日	8	0.89	0	2/2	(議決事項)…第1号議案:亀田医療大学大学院高度実践看護師教育課程の申請、第2号議案:令和元年度第1次収支補正予算、第3号議案:令和2年度事業計画、第4号議案:令和2年度収支予算、第5号議案:中期計画(財務)の改定、第6号議案:役員報酬規程、第7号議案:令和2年度健康管理業務委託契約、第8号議案:その他(報告事項)…第1号議案:寄附行為(変更)認可申請について、第2号議案:4月1日付け人事について、第3号議案:保健師学校の指定及び教育課程変更承認について、第4号議案:令和2年度入試状況について、第5号議案:令和元年度学位記授与式・卒業式及び令和2年度入学式について、第6号議案:補助金の内定状況について、第7号議案:海外研修について、第8号議案:令和2年度学校法人鉄蕉館スケジュールについて、第9号議案:その他
	9	9	令和 2年 5月25日	8	0.89	0	2/2	(議決事項)…第1号議案:令和元年度事業報告、第2号議案:令和元年度決算、第3号議案:令和3年度入試、第4号議案:その他(報告事項)…第1号議案:私立学校法改正に伴う寄附行為変更の承認、第2号議案:介護福祉学科の設置認可及びそれに伴う寄附行為変更の承認、第3号議案:令和元年度国家試験結果、第4号議案:令和2年度入試結果、第5号議案:新型コロナウイルス緊急事態宣言に対する学生対応、第6号議案:遠隔授業環境整備補助事業、第7号議案:授業料減免、第8号議案:令和元年度内部監査活動報告、第9号議案:令和2年度内部監査計画、第10号議案:その他
	令和元年度理事会実出席率				0.89			

○ 令和元年度中に一度も出席していない理事氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。

※当該理事が調査時点で退任している場合はその旨()で記載。(記載例:(R2.3.31退任))

○ 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)

○ 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

第17条10項

(注)1. 記入範囲は、令和元年度予算の議決から始まり、令和元年度決算の議決及び監事の監査報告までの理事会としてください。

2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。

3. 「令和元年度理事会実出席率」欄には、それぞれ令和元年度中(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の実出席率(「令和元年度中に開催された理事会の出席者数(b)欄の合計」÷「令和元年度中に開催された理事会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。

(小数点以下第3位を四捨五入)

意思表示書

私は、平成31年3月11日（月）開催の理事会に欠席しますので、学校法人鉄蕉館寄付行為第17条10項の規定により、あらかじめ書面による意思表示を次のとおり行います。

以下に記載された議案について、「賛（賛成）」、「否（反対）」「保留」のいずれかに○印をお付けください。ご意見のある場合は、「意見：」欄にその旨を記載してください。

第1号議案 平成30年度第2次収支補正予算について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第2号議案 平成31年度事業計画について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第3号議案 平成31年度収支予算について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第4号議案 大学院看護学研究科長の選考について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第5号議案 規程制定・改正について
（法改正に伴う規程制定・改正）

- ・ 学校法人鉄蕉館 就業規則 (改正)
- ・ 学校法人鉄蕉館 非常勤職員就業規則 (改正)
- ・ 学校法人鉄蕉館 職員安全衛生管理規程 (改正)
- ・ 学校法人鉄蕉館 職員安全衛生管理細則 (改正)

- ・学校法人鉄蕉館 安全衛生委員会規則 (改正)
- ・学校法人鉄蕉館 健康情報取扱規程 (制定)

(大学院設置に伴う規程改正)

- ・学校法人鉄蕉館 文書取扱規程 (改正)
- ・学校法人鉄蕉館 公印管理規程 (改正)
- ・学校法人鉄蕉館 情報セキュリティポリシー (改正)
- ・学校法人鉄蕉館 国内出張旅費細則 (改正)

(現状の運用に即した内容への規程改正)

- ・図書管理規程 (改正)

賛 (賛成) 否 (反対) 保留 する

意見：

第6号議案 亀田医療技術専門学校看護師養成所・助産師養成所の校舎の各室の用途及び面積の変更承認申請について

賛 (賛成) 否 (反対) 保留 する

意見：

第7号議案 亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可申請について

賛 (賛成) 否 (反対) 保留 する

意見：

第8号議案 亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置における寄付行為変について

賛 (賛成) 否 (反対) 保留 する

意見：

第9号議案 亀田医療技術専門学校学納金の変更について

賛 (賛成) 否 (反対) 保留 する

意見：

第10号議案 亀田医療技術専門学校助産師養成所の実習施設の変更認可申請について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第11号議案 平成32年度入試について

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

第12号議案 その他

賛（賛成） 否（反対） 保留 する

意見：

36

なお、議案につき修正案の提出された場合において、それが議案に基本的な変更を加えるものでないときは、賛否の議決権の行使を理事_____殿に委任します。

平成 年 月 日

学校法人鉄蕉館 理事 _____ ㊟

①-2 評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議 事 内 容
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示		
評議員会	人	人	平成31年3月11日	人		人	2/2	(諮問事項)平成30年度第2次収支補正予算、平成31年度事業計画、平成31年度収支予算、亀田医療技術専門学校看護師養成所・助産師養成所の校舎の各室の用途及び面積の変更承認申請、亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可申請、亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置における寄附行為変更、亀田医療技術専門学校学納金の変更、亀田医療技術専門学校助産師養成所の実習施設の変更承認申請書、平成32年度入試について、その他 (報告事項)人事異動、亀田医療大学期間別認証評価、補助金の内定状況について、平成31年度入試状況、平成30年度学位記授与式・卒業式、平成31年度入学式、平成31年度看護職員研修事業「実習指導者講習会」の対応、平成31年度学校法人鉄蕉館スケジュール、その他
	17~20人	19	令和元年5月20日	14	0.74	5	2/2	(諮問事項)平成30年度事業報告、平成30年度決算、介護福祉学科設置に伴う寄附行為変更、専門学校学生アパートの整備(一括借り上げ)、令和2年度入学者選抜、その他 (報告事項)平成30年度国家試験結果、平成31年度入学者等の状況、2019年度オープンキャンパス計画、保健師養成課程の申請・カリキュラム改正の申請、2019年度監事監査計画、平成30年度内部監査活動報告、2019年度内部監査計画、さくらサイエンスプラン、屋内運動場・武道場の吊り天井の改修進捗、千葉県留学生受入れプログラムへの対応等、2019年度学校法人鉄蕉館スケジュール、その他
		19	令和元年10月7日	16	0.84	3	2/2	(諮問事項)保健師教育課程の設置申請、教育課程変更承認申請、介護福祉学科開設準備室の設置、房総メディカルアライアンスへの参加、その他 (報告事項)平成30年度私立大学等経常費補助金に係る額の確定、令和元年度私立学校施設整備費補助金交付の内定、令和元年度私立学校等改革総合支援事業(タイプ1及びタイプ3)補助金、学校教育法及び私立学校法の一部改正、高等教育の修学支援新制度について、入試の結果について(AO入試・大学院一般入試一次募集)、外国人介護福祉人材育成に関する取組状況、山西医科大学からの留学生受入、台風15号の被害状況、その他
		19	令和元年12月16日	16	0.84	3	2/2	(諮問事項)高等教育の修学支援新制度に伴う規程の改正、学校法人鉄蕉館災害被災者授業料等減免規程(仮称)の制定、寄附行為変更、私立学校法改正に伴う規程の制定、中期財務計画の見直し、その他 (報告事項)推薦入試の結果、海外研修、令和元年度第2四半期末予算執行状況、令和元年度私立大学等経常費補助金の状況、令和元年度私立学校施設整備費補助金の追加募集、山西医科大学との協定書、外国人介護福祉人材受入育成状況、その他
		19	令和2年3月9日	18	0.95	1	2/2	(諮問事項)高等教育の修学支援新制度に伴う規程の改正、学校法人鉄蕉館災害被災者授業料等減免規程(仮称)の制定、寄附行為変更、私立学校法改正に伴う規程の制定、中期財務計画の見直し、その他 (報告事項)推薦入試の結果、海外研修、令和元年度第2四半期末予算執行状況、令和元年度私立大学等経常費補助金の状況、令和元年度私立学校施設整備費補助金の追加募集、山西医科大学との協定書、外国人介護福祉人材受入育成状況、その他
		19	令和2年3月9日	18	0.95	1	2/2	(諮問事項)亀田医療大学大学院高度実践看護師教育課程の申請、令和元年度第1次収支補正予算、令和2年度事業計画、令和2年度収支予算、中期計画(財務)の改定、役員報酬規程、その他 (報告事項)寄附行為(変更)認可申請、学長の選任、副学長の選任、4月1日付け人事、保健師学校の指定及び教育課程変更承認、令和2年度入試状況、令和元年度学位記授与式、卒業式及び令和2年度入学式、補助金の内定状況、海外研修、令和2年度学校法人鉄蕉館スケジュール、その他
		19	令和2年5月25日	18	0.95	1	2/2	(諮問事項)その他 (報告事項)令和元年度事業報告、令和元年度決算、私立学校法改正に伴う寄附行為変更の承認、介護福祉学科の設置認可及びそれに伴う寄附行為変更の承認、令和元年度国家試験結果、令和2年度入試結果、令和3年度入試、新型コロナウイルス緊急事態宣言に対する学生対応、遠隔授業環境整備補助事業、授業料減免、令和元年度内部監査活動報告、令和2年度内部監査計画、その他
							／	
令和元年度評議員会実出席率				0.89				

○ 令和元年度中に一度も出席していない評議員氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。

※当該評議員が調査時点で退任している場合はその旨()で記載。(記載例:(R2.3.31退任))

○ 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)

○ 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

第20条9項

(注)1. 記入範囲は、令和元年度予算の議決から始まり、令和元年度決算の議決及び監事の監査報告までの評議員会としてください。

2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。

3. 「令和元年度評議員会実出席率」欄には、それぞれ令和元年度中(平成31年4月1日～令和元年3月31日)の実出席率(「令和元年度中に開催された評議員会の出席者数(b)欄の合計」÷「令和元年度中に開催された評議員会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。

(小数点以下第3位を四捨五入)

意思表示書

私は、平成31年3月11日(月)開催の評議員会に欠席しますので、学校法人鉄蕉館寄付行為第20条9項の規定により、あらかじめ書面による意思表示を次のとおり行います。

以下に記載された議案について、「賛(賛成)」、「否(反対)」「保留」のいずれかに○印をお付けください。ご意見のある場合は、「意見：」欄にその旨を記載してください。

第1号議案 平成30年度第2次収支補正予算について

賛(賛成) 否(反対) 保留 する

意見：

第2号議案 平成31年度事業計画について

賛(賛成) 否(反対) 保留 する

意見：

第3号議案 平成31年度収支予算について

賛(賛成) 否(反対) 保留 する

意見：

第4号議案 亀田医療技術専門学校看護師養成所・助産師養成所の校舎の各室の用途及び面積の変更承認申請について

賛(賛成) 否(反対) 保留 する

意見：

第5号議案 亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可申請について

賛(賛成) 否(反対) 保留 する

意見：

② 当初予算及び決算についての理事会等における審議状況及び財務書類等の備付け等の状況

(1) 当初予算及び決算についての理事会、評議員会における審議及び報告の状況

審議事項	理事会 開催日時	評議員会 開催日時
ア. 平成31(令和元)年度当初予算	平成 31年 3月 11日 12時 45分	平成 31年 3月 11日 10時 30分
(平成31(令和元)年度補正予算(最終))	令和 2年 3月 9日 12時 35分	令和 2年 3月 9日 10時 30分
イ. 平成30年度決算	令和 元年 5月20日 10時 30分	令和 元年 5月 20日 11時 15分
ウ. 令和2年度当初予算	令和 2年 3月 9日 12時 35分	令和 2年 3月 9日 10時 30分
エ. 令和2年度補正予算	令和 年 月 日 (時 分) (時 分)	令和 年 月 日 時 分
オ. 令和元年度決算	令和 2年 5月 25日 10時 30分	令和 2年 5月 25日 11時 35分
カ. 令和元年度監事の監査報告	令和 2年 5月25日 10時 30分	令和 2年 5月 25日 11時 35分
キ. 事業に関する中期的な計画	令和 2年 5月25日 10時 30分	令和 2年 5月 25日 11時 35分
ク. 事業に関する中期的な計画の変更	令和 2年 3月 9日 12時 35分	令和 2年 3月 9日 10時 30分

(2) 資産総額の変更登記及び財務書類等の備付けの状況

令和元年度資産総額の変更登記	令和 2年 5月 29日							
寄附行為に定めている資産総額の変更登記の期限	3月以内							
令和元年度財務書類等の備付時期	令和 2年 5月 28日							
令和元年度財務書類等の備付場所	亀田医療大学 1階事務室							
備え付けている財務書類等の種類及び閲覧に供している財務書類等の種類について、下記該当事項に○印を付してください。								
	備 付 け	閱 覧		備 付 け	閱 覧		備 付 け	閱 覧
ア. 財産目録	○	○	エ. 事業報告書	○	○	キ. 役員に対する報酬等の支給の基準	○	○
イ. 貸借対照表	○	○	オ. 役員等名簿	○	○	ク. 寄附行為	○	○
ウ. 収支計算書	○	○	カ. 監査報告書	○	○	ケ. その他 (独立監査人の監査報告書)	○	○
上記ア～クのインターネットの利用による公表の有無			有・無					
上記ア～クのうち公表していないものを記載 () 公表していない財務書類等の公表予定時期 令和 年 月 日								

(※)予算審議に係る理事会を同日に複数回開催している場合(又は理事会を中断した場合)は、最後に開催した時刻(又は再開した時刻)を()に記入してください。

上記の各事項について、所定の期日(当初予算:毎会計年度開始前、決算:毎会計年度終了後2月以内(私立学校法第46条及び第49条))までに審議していない場合及び寄附行為に定める所定の手続きを行わなかった場合は、その理由を簡潔に記入してください。

③ 令和元年度当初予算又は補正予算に計上されていない、期中における借入金、重要な資産の処分の有無

(1) 借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)の有無

有 無 有の場合 : 理事会審議年月日 年 月 日 (あらかじめ、評議員会の意見を聞いている)
評議員会審議年月日 年 月 日

(2) 重要な資産の処分の有無

有 無 有の場合 : 理事会審議年月日 年 月 日 (あらかじめ、評議員会の意見を聞いている)
評議員会審議年月日 年 月 日

(注) 有、無のいずれかに○印を付してください。

借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)、重要な資産の処分に関する事項について、理事会、評議員会において審議(私立学校法第42条)していない場合は、その理由を簡潔に記入してください。

④-1 役員以外の学校法人における兼任状況

	氏 名	他の学校法人における役職名
理事長	亀田 省吾	鴨川令徳高等学校 評議員
理事		該当なし
監事		該当なし

④-2 競業の状況

	氏名	競業の内容	理事会承認日 (又は承認予定日)
理事長		該当なし	
理事		該当なし	

(注) 競業とは理事が個人又は会社等の代表者として、学校法人与競合する事業を行うことであり、教育研究事業のみならず、収益事業も対象とする。次のような場合も競業となる可能性がある。

- ①理事が個人又は会社等の代表者として、学校法人を競合する事業を行う場合
- ②附属病院のある大学法人の理事が、病院（医療法人）を運営する場合
- ③理事が他の学校法人の教授や非常勤講師を兼ねる場合
- ④附属病院のある大学法人の理事が、他の病院で診療行為を行う場合

④-3 利益相反取引の状況

	氏名	利益相反取引の内容	理事会承認日 (又は承認予定日)
理事長		該当なし	
理事	亀田 隆明	在学生及び職員の健康管理業務委託契約	2020年3月9日

(注) 利益相反取引とは、理事との売買取引や理事の債務保証等が代表的なもの。

⑤-1 監事の職務執行状況

(私立学校法第37条第3項)

1 令和元年度中に実施した監事の職務執行状況(※監事が記入すること)	
職務内容	職務執行状況
(1) 業務状況の監査	<p>① 監査実施日・期間: 通年</p> <p>② 監査方法・内容: 方法: 理事会・評議員会・経営会議等への出席を通じた意見表明・理事長、学長、事務局長、法人本部財務統括部長等との意見交換・入学式、大学祭の諸行事等への参加 内容: 事業計画・財務を含む中期計画策定方針ヒアリング、予算執行状況ヒアリング(書面監査等)、私立大学等経常費補助金取組状況、事業報告・財務計算書類ヒアリング等 (うち教学監査について) 方法: 理事会・評議員会・経営会議等への出席を通じた意見表明、理事長・学長・事務局長・財務部長等との意見交換、入学式・大学祭の諸行事等への参加 内容: 教学活動の実施状況や組織体制の機能状況について把握する。事業報告書参考資料(委員会等活動報告)から、教学活動の活動実態を把握する。</p> <p>③ 監査結果: 小規模単科大学に相応しい効率的業務運営の態勢。基本金組入前当年度収支差額が厳しい状況を認識し、バランスの良い運営をすること。 (うち教学監査について) 小規模単科大学に相応しい効率的業務運営の態勢。基本金組入前当年度収支差額が厳しい状況を認識し、バランスの良い運営をすること。加えて、国家試験合格を企図した運営をすること。</p> <p>④ その他:</p>
(2) 財産状況の監査 (平成30年度決算及び令和元年度期中の監査を記入)	<p>① 監査実施日・期間: 平成31年4月26日、令和元年5月13日、5月20日、5月23日、9月26日、10月7日、10月17日、11月8日、12月9日、12月16日、令和2年1月23日、2月27日、3月2日、3月9日 (計 14日)</p> <p>② 監査対象分野・事項: 財務・会計全般(当初予算・補正予算編成含む) 重点監査事項: 科研費・預り金(簿外経理の有無)等</p> <p>③ 監査結果: ・平成30年度決算に関しては、平成30年度の経営状況を適正に表示している。 ・令和元年度期中に関しては、予算を適正に執行し、監査段階での経営状況を適正に表示している。</p> <p>④ 公認会計士との連携の状況 三様監査(平成31年4月26日、令和元年5月23日、11月8日) (公認会計士の監査の実施日・期間: 平成31年4月25日、4月26日、令和元年5月10日、5月23日、8月28日、11月7日、11月8日、令和2年1月28日)</p>
(3) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	<p>有・無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p>
(4) 学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申(※書面によるもの、または議事録等で確認できるものに限る)	<p>有・無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p> <p>令和元年5月20日理事会: 介護福祉学科設置及び専門学校アパート一括借上げは相当の費用負担を伴うので、不採算になりがちな専門学校の状況を踏まえ、細心の注意を払って進めること。 令和元年10月7日理事会: 現行中期計画策定後における諸規程の制定、亀田典子学生支援基金の創設、亀田医療大学独自の奨学金制度創設、奨学金等引当特定資産及び減価償却引当特定資産の創設、大学院の開設、保健師課程申請、亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可申請、吊天撤去及び補修工事、スクールバスの検討等に鑑み、現行中期計画について財務(財務状況、損益、キャッシュフロー等)を含め所要の見直しを行うこと。 令和2年3月9日理事会: 次期中期計画は、多額の寄付で成り立っている経営状況を熟慮し、作成すること。</p>

⑤-2 監事の職務執行状況

(私立学校法第37条第3項)

2 令和元会計年度決算に係る財産状況についての監事の職務執行状況(※監事が記入すること)

職 務 内 容	職 務 執 行 状 況
(1) 財産状況の監査	<p>① 監査実施日・期間: 令和2年4月27日、5月18日、5月20日、5月25日、5月28日 (計 5日)</p> <p>② 監査対象分野・事項: 財務・会計全般(中期財務計画に関する監査、令和元年度予算、決算等に関するヒアリング、三様監査等を含む) 科研費に関する監査</p> <p>③ 監査結果: 令和元年度の経営状況を適正に表示している。</p> <p>④ 公認会計士との連携の状況: 令和2年4月27日、令和2年5月28日に、独立監査人と監査報告、予算執行状況、内部統制等について意見交換(5月28日は理事長及び内部監査室長同席) (公認会計士の監査の実施日・期間:令和2年4月24日、4月27日、5月14日、5月28日)</p> <p>⑤ その他:</p>
(2) 財産状況についての理事への意見具申	<p>有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (書面の作成または議事録等への記載: 有 ・ 無) (意見具申が有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p>
(3) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	<p>有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p>

⑤-3 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和2年5月28日

学校法人 鉄蕉館
理事会 御中

千葉第一監査法人
千葉県千葉市
代表社員 公認会計士
業務執行社員

岸 健介 

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人鉄蕉館の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人鉄蕉館の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

F-3 諸規定の整備状況

○ 諸規定の種類

組織・総務関係	該当
ア. 組織規程	○
イ. 事務分掌規程	○
ウ. 稟議規程	○
エ. 文書取扱い(授受、保管)規程	○
オ. 公印取扱規程	○
カ. 個人情報保護に関する規程	○
キ. 情報公開に関する規程	○
ク. 公益通報に関する規程	○
ケ. 特定個人情報等の取扱いに関する規程	○

人事・給与関係	該当
コ. 就業規則	○
サ. 教職員任免規程	○
シ. 定年規程	○
ス. 役員報酬規程	○
セ. 教職員給与規程	○
ソ. 役員に対する報酬等の支給の基準	○
タ. 教職員退職金支給規程	○
チ. 旅費規程	○

財務関係	該当
ツ. 会計・経理規程	○
テ. 固定資産管理規程	○
ト. 物品管理規程	○
ナ. 資産運用に関する規程	○

教 学 関 係	該当
ニ. 学 則	○
ヌ. 学長候補者選考規程	○
ネ. 学部(学科)長候補者選考規程	○
ノ. 教員選考規程	○
ハ. 教授会規程	○
ヒ. 入学者選抜規程	○
フ. 奨学金給付・貸与規程	○

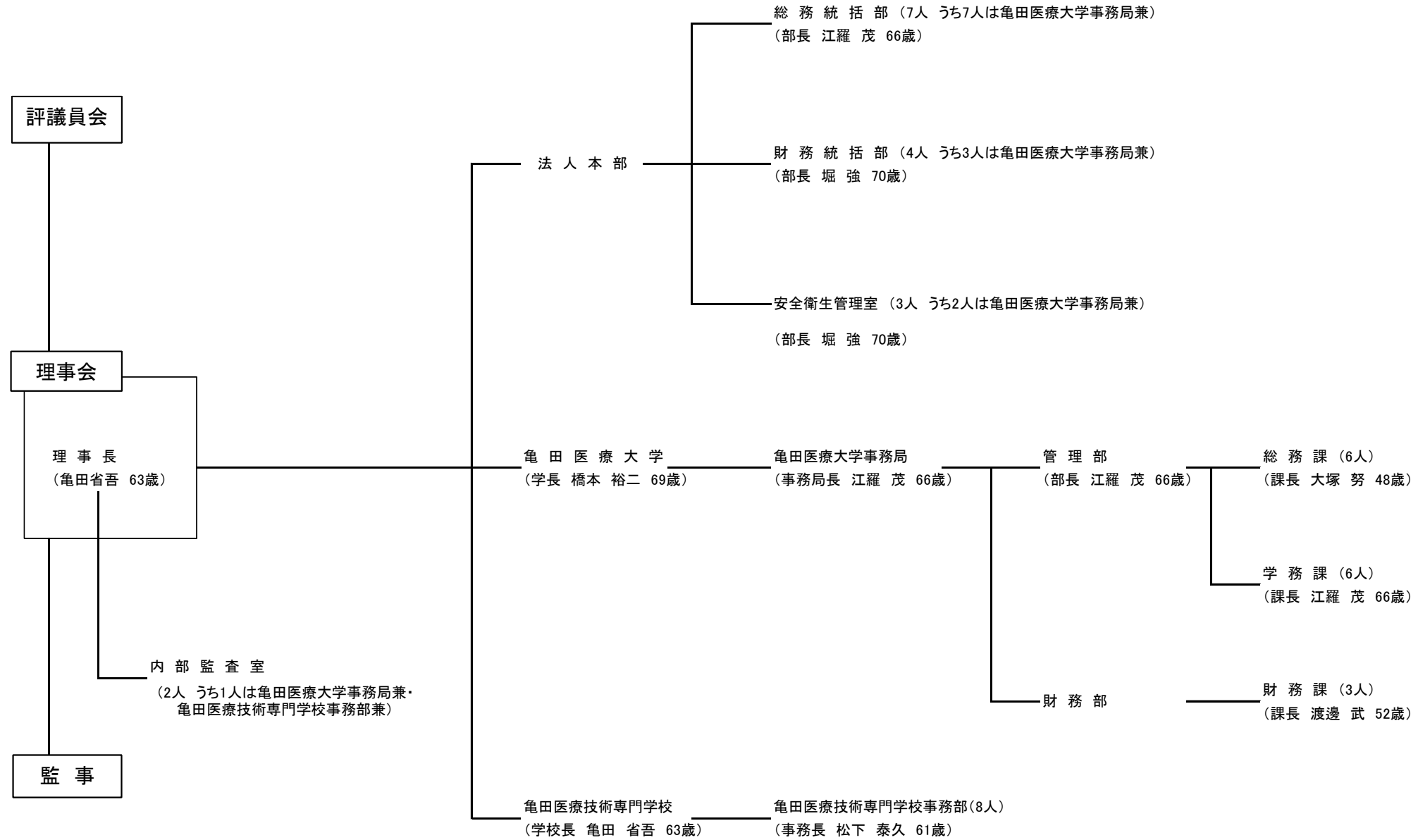
※ 規定を作成する必要がない場合は「-」と記入し、その理由を説明すること。

【理由】

F-4 学校法人の組織機構

学校法人組織機構図

(令和2年7月1日現在)



F-5 その他

5-(1) 新入生及びその保護者が行う寄附金の募集の有無： 有 ・ 無
※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。

5-(2) 学校債の募集の有無： 有 ・ 無
※有の場合は、学校債の募集要項及び趣意書を添付してください。

5-(3) 現在係争中の訴訟の有無： 有 ・ 無

【訴訟の概要】

案件名	提訴日 年 月 日	概要

(注) 履行状況報告書の内容について問い合わせる場合がありますので、
作成責任者及び作成者を**必ず**ご記入ください。

	職 名	フ リ ガ ナ 氏 名	連 絡 先
作 成 責 任 者	法人本部総務統括部長	エラ シゲル 江羅 茂	TEL : 04-7099-1211
			内線 (5603)
			FAX : 04-7099-1327
			E-mail: era.shigeru@kameda.ac.jp
作 成 者	法人本部財務統括部	ワタナベ タケシ 渡邊 武	TEL : 04-7099-1211
			内線 (5610)
			FAX : 04-7099-1327
			E-mail: watanabe.takeshi@kameda.ac.jp